陸上自衛隊勝田駐屯地

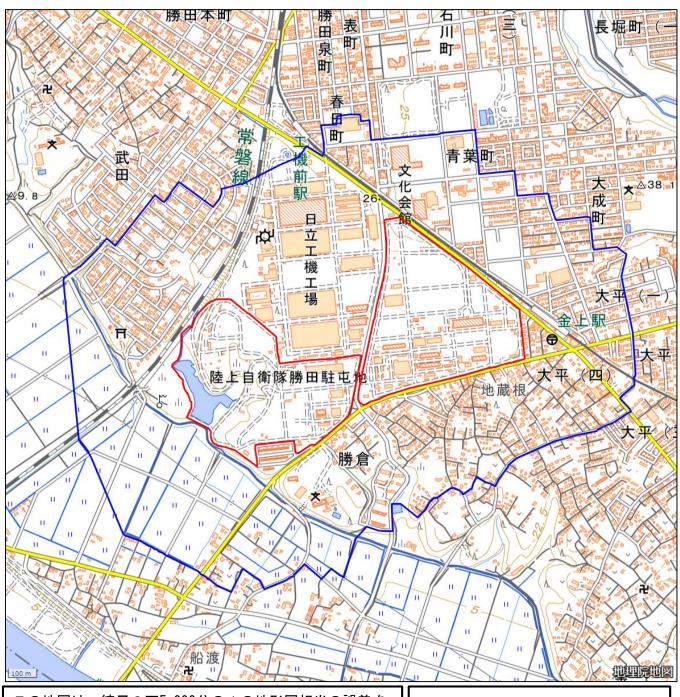
対象防衛関係施設	茨城県ひたちなか	勝倉三千四百三十三番地
の所在地	市	
対象防衛関係施設	茨城県ひたちなか	大字勝倉(次の図面に示す部分に限る。)及
の区域	市	び大字武田(次の図面に示す部分に限る。)
対象防衛関係施設	茨城県ひたちなか	青葉町(次の図面に示す部分に限る。)、石
に係る対象施設周	市	川町(次の図面に示す部分に限る。)、大字
辺地域		勝倉(次の図面に示す部分に限る。)、大字
		武田(次の図面に示す部分に限る。)、大平
		一丁目から三丁目(いずれも次の図面に示
		す部分に限る。) まで及び四丁目、表町(次
		の図面に示す部分に限る。)、春日町(次の
		図面に示す部分に限る。) 並びに大成町(次
		の図面に示す部分に限る。)

備考

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。
- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路(道路交通法(昭和三十五年法律第百五号)第二条第一項第一号に規定する道路をいう。以下同じ。)の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の 項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含ま れるものとする。
- 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

陸上自衛隊勝田駐屯地周辺地域

(茨城県ひたちなか市勝倉3433番地)



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線はデータ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図として御利用ください。なお、対象施設の区域及び対象施設周辺地域に御不明な点がある場合には、対象施設の管理者にお問い合わせください。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域 対象施設周辺地域